

第9章 長倉宮ノ前遺跡をめぐる問題

第1節 長倉宮ノ前遺跡出土弥生土器の構成

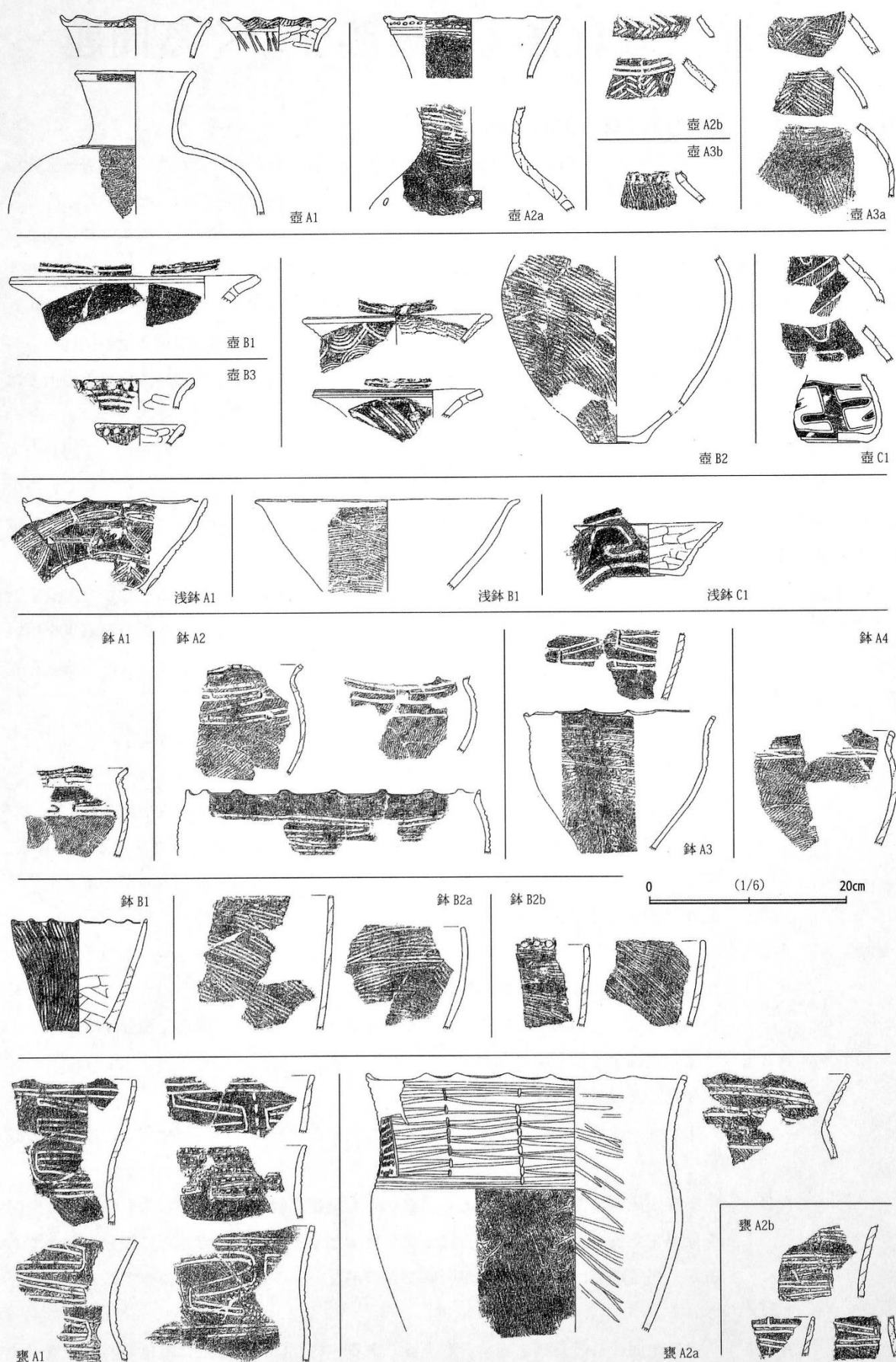
当遺跡から出土した弥生土器については、大半が荒海4式の範疇で捉えられた。これまでの調査研究の中で、これほど質・量ともに充実した当該期の土器群が得られたのは千葉県内で初めてのことである。昨年度末には、かねてから注目を集めていた多古町塙台遺跡（志摩城跡）の報告書が刊行され、弥生時代中期前葉から中葉にかけての再葬墓群64基（土器を埋置しないもの3基を含む）の全容（荒井ほか、2006）があきらかとなった。塙台遺跡の再葬墓群では、それまで千葉県では千葉市南屋敷遺跡の一例（築瀬ほか、1998）しか報告例がなかった中期前葉の壺棺再葬墓が複数まとまって検出、調査され、東海・関東各地の系統をもつ土器が集合している実態が鮮明になっている。しかし壺棺再葬墓の資料であるがゆえに、器種構成の上では偏りがあることは言をまたない。それに対して長倉宮ノ前遺跡は、遺物包含層出土資料であるとはいえ、分布が南北約12m、東西約10mの整った楕円形に集中していることや出土した土器群の内容から、重層した人間活動の結果ではなく、短期の営為の結果残されたものと解釈できる。顕著な形では遺構は残されていないが、大規模な共同墓地が営まれ始める時期の集落跡出土土器群として評価でき、器種構成を検討することはきわめて重要な意味をもつ。

出土土器群の詳細は本文中を参照されたいが、ここではつぎのように基本的な器種分類を行って、論を進めることとしたい。分類順が本文の掲載ページと前後することがあり、本文の記載内容と異なる表現を用いることがあるが、ご寛恕をお願いしたい。また、分類を図示した第218図及び第219図では「～形土器」を省略している。

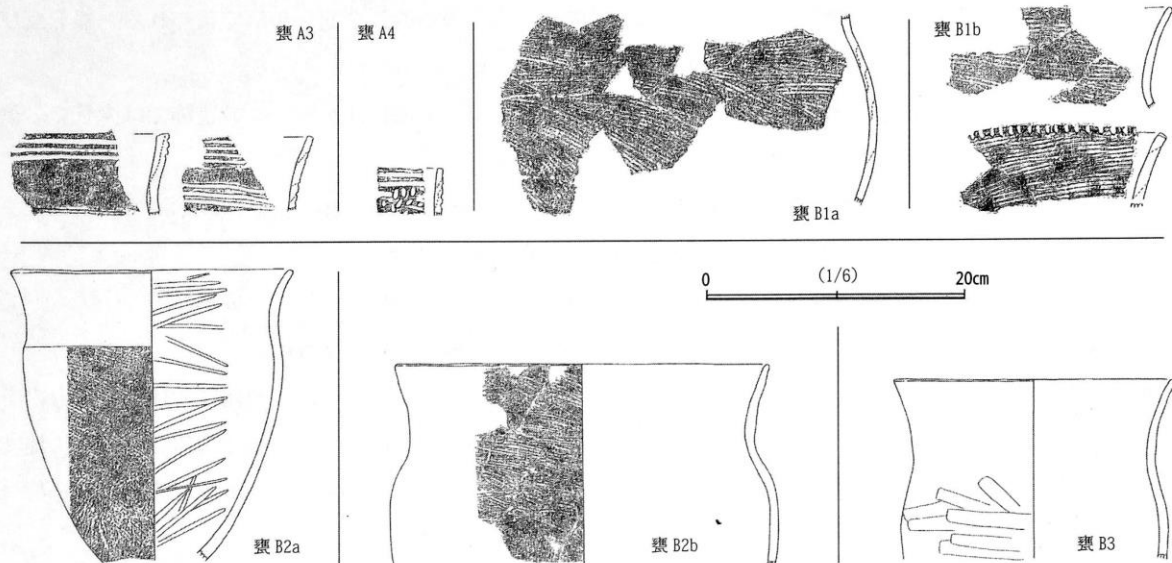
壺形土器A

在地系の壺形土器を一括して壺形土器Aとする。

- A 1 縄文を施す壺形土器である。複合口縁を形成し、口縁外面に縄文が施されるものが目立つが、他遺跡の例をみると口縁部に縄文施文がない個体も存在すると思われる。頸部は無文で、胴部には縄文が施される。平縁のものと波状縁のものがある。全体は短頸長胴または球胴と思われるが、器形がはっきりわかる個体が乏しい。
- A 2 沈線文様をもつ壺形土器である。口縁部と肩部に文様をもつものが多いと思われるが、当遺跡では遺存度の低い個体ばかりで全体の文様構成はよくわからない。しかし綾杉文をもつものとそうでないものが存在するようなので、両者を細分する。
 - A 2 a 平行沈線を主体とするもの
 - A 2 b 横位または縦位の綾杉文をもつもの
工字文、変形工字文などをもつ個体は当遺跡にはみられない。全体は短頸長胴の器形である。
- A 3 条痕が施される壺形土器である。おそらく短頸長胴の器形をもち、全体または頸部を除いて条痕を施す。本来ならば頸部を無文とするかどうかでさらに細分すべきであるが、当遺跡では頸部の状況が明確なものがない。これらはさらにつぎのように細分される。
 - A 3 a ほぼ全面に貝殻条痕を施す壺形土器である。肩部に横位または縦位の羽状条痕（綾杉状条痕）が巡るものが目立っている。



第218図 弥生土器の分類 (1) (1/6)



第219図 弥生土器の分類 (2) (1/6)

- A 3 b ほぼ前面に細密条痕を施す壺形土器である。頸部と肩部の境界に突帯を巡らせるものがある。おそらく頸部が無文で、口縁部にも突帯が巡ると思われるが、当遺跡には明確な個体がない。

壺形土器B 外来系の壺形土器を一括して壺形土器Bとする。

- B 1 口縁部が外反し大きく開く。口縁部のみ依存し、口端に1条の沈線を巡らせるほかは無文で、色調は明色で大粒の砂粒を多く含む。遠賀川系の壺形土器。
- B 2 口縁部が外反・肥厚し、胴部は球形に近く、器面全体に貝殻条痕が施される。白っぽい色調または明橙色で、大粒の砂粒を多く含む。丸子式またはそれに並行する東海系条痕文土器。
- B 3 肋脈幅の大きい貝殻条痕またはそれを模した施文で覆われ、口縁部に突帯を巡らせて刻目を連続させるもの。多量の砂粒と雲母片を含み、概して暗色を呈する。他と胎土が異なるので他地域からもたらされた可能性が高い。

壺形土器C 1 磨消縄文を施すものを壺形土器Cとする。細分はしない。

浅鉢形土器A 1 直線的に開く小型の浅鉢形土器で、変形工字文または三角連繫文が描かれる。

浅鉢形土器B 1 直線的に開く小型の浅鉢形土器で、全体が条痕で覆われる。

浅鉢形土器C 1 直線的に開く小型の浅鉢形土器で、磨消縄文により文様が描かれる。

鉢形土器A 口縁部が屈曲して短く外反し、丸みを帯びた胴部最上位に幅の狭い文様帯を巡らせる。波状口縁を持つものが多い。地文はほとんど縄文で、つぎのように細分される。

- A 1 匹字手法をともなう変形工字文をもつものである。変形工字文が彫刻的で文様帯部分に地文を施さない。
- A 2 変形工字文をもつ点でA 1と同様であるが、匹字文があるものとそれが省略された変形工字文が描かれるものがある。文様帯部分に地文が施される。
- A 3 変形工字文から派生して三角連繫文化した文様を描くものである。接続部に刺突・抉りを加えるものと接続部に何も施されないものがある。
- A 4 変形工字文帯をもたず、平行沈線が巡るだけのもの。

- 鉢形土器B** 本来深鉢形土器とよぶべきものである。基本的に全面が条痕で覆われる。器形及び条痕の種類によって細分される。
- B 1 底部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる深鉢形土器。この遺跡では少量で、縦位の貝殻条痕が施される。波状口縁をもつ。
- B 2 口縁部が直立するかやや内湾し、砲弾形を呈する深鉢形土器。基本的に波状口縁を呈するものはない。さらにつぎのように細分される。
- B 2 a 貝殻条痕が施される。施文方向は口縁部はほぼ横位、以下斜位となる。
- B 2 b 器形、施文方向はB 2 aと同様で細密条痕が施されるもの。
- 甕形土器A** 肩部の屈曲・くびれをもつ器形を甕形土器とする。そのうち沈線文様をもつものを一括して甕形土器Aとする。文様帯は肩部の屈曲部から上の頸部全体で幅広い。地文は基本的に細密条痕で、多くは文様帯部分に地文を施さない。また、波状口縁を持つものが多い。文様種別によってつぎのように細分される。
- A 1 広義の変形工字文が描かれる甕形土器である。対向する向きの「コ」字形沈線を交互に入り組ませて文様を構成する。列点を伴うもの、刺突を伴うものがある。
- A 2 菱形連繫文が描かれる甕形土器である。当土器群の象徴的な器種で個体数が多い。連接部には縦位の短いスリット状沈線が加えられる。また、刺突を伴う個体がある。施文沈線の条数によってさらに細分される。
- A 2 a 1条を単位とする沈線で文様が描かれるもの。当遺跡では主体を占める。
- A 2 b 2条を単位とする沈線で文様が描かれるもの。
- A 3 数条の平行沈線が巡る甕形土器である。口縁部直下と肩部直上に巡るのが基本と考えられる。文様帯に他の文様が併用されている可能性があるため、破片だけで該種土器を分類するのは困難である。
- A 4 その他の沈線文様が描かれるもの。ごく少数で小破片のため、文様構成が判るものがない。
- 甕形土器B** 装飾文様をもたないものを甕形土器Bと一括する。地文の有無、種類によってつぎのように細分される。
- B 1 地文に貝殻条痕が施されるもの。さらにつぎのように細分される。
- B 1 a 口頸部が無文で肩部以下に貝殻条痕が施されるもの。
- B 1 b 口頸部を含めて全体に貝殻条痕が施されるもの。
- B 2 地文に細密条痕が施されるもの。さらにつぎのように細分される。
- B 2 a 口頸部が無文で肩部以下に細密条痕が施されるもの。
- B 2 b 口頸部を含めて全体に細密条痕が施されるもの。
- B 3 地文を施さないもの。

上記をみてわかるように多彩な器種が揃っているが、大きな時期差をうかがわせるような個体は存在しない。冒頭にも述べたように、これほどまとまった土器群は千葉県には存在しなかったが、これらが集落跡の土器群であるとみられるところに重要な意義がある。一方、距離的にも非常に近い位置関係にある多古町埴台遺跡で、当遺跡と相前後して発掘調査が行われ、縄文時代晩期後葉から弥生時代中期前葉にかけての遺物包含層、弥生時代中期前葉から中期中葉にかけての再葬墓群が検出された。これまでに判明している限り、

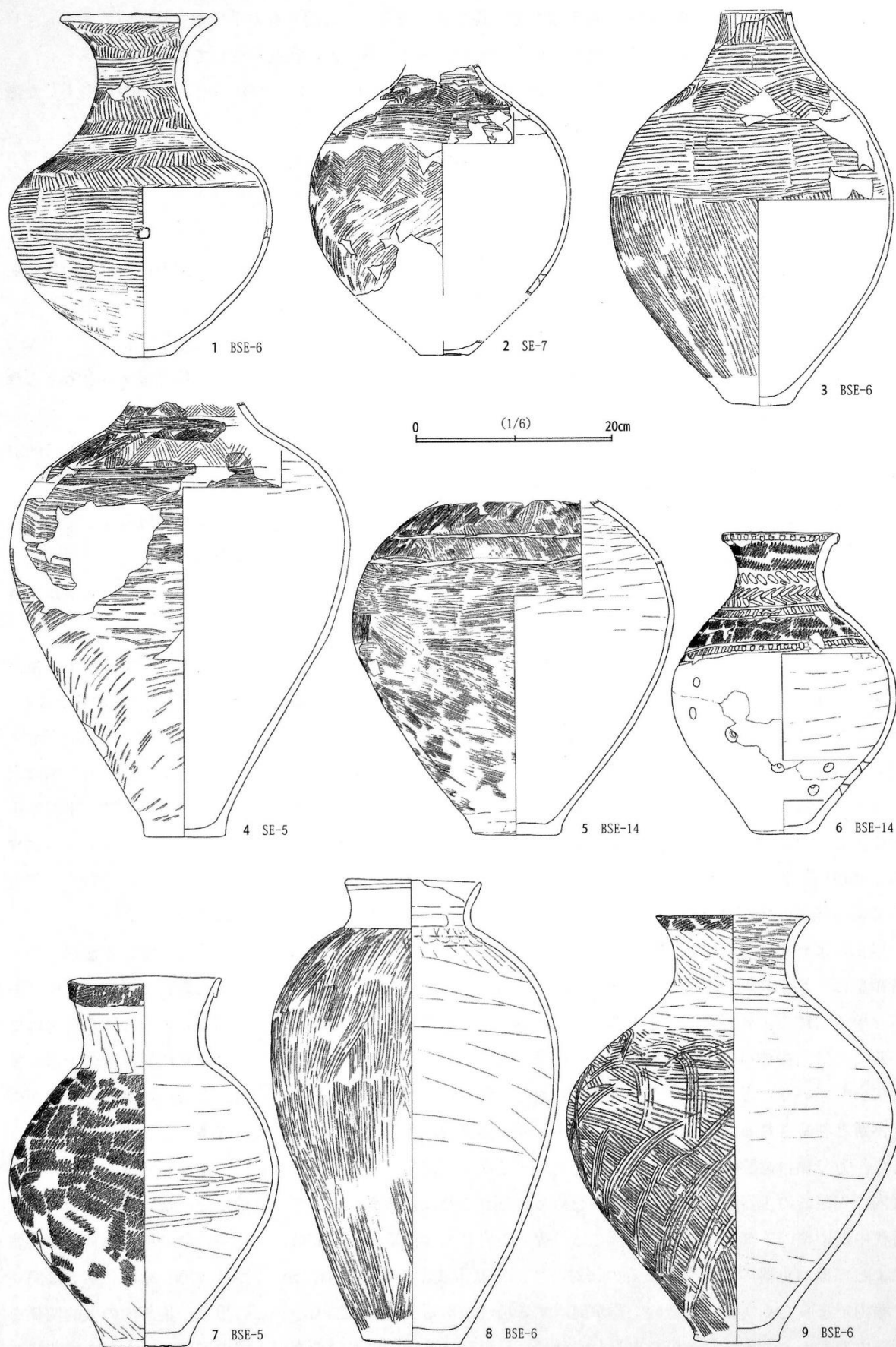
南関東地方で発見された最大規模の再埋葬群で、長倉宮ノ前遺跡の時期とも完全に重複していることも注目される。そこで、わずか数 km しか離れていない埴台遺跡の土器群と比較検討をしてみよう。

第220図に示した9個体は、埴台遺跡の壺棺再埋葬のうち古い段階に位置づけられる墓壙から出土した壺形土器の例である。それぞれの特徴を列举するとつぎのようになる。

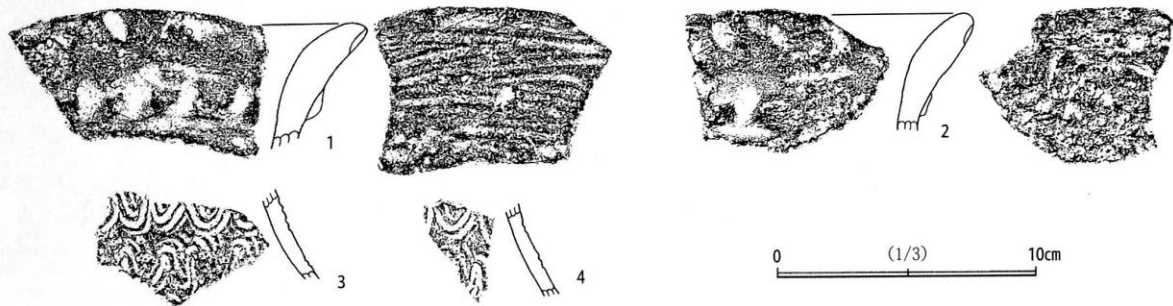
- 1：横位の羽状条痕と水平な条痕帯の間に配置する。丸子式に比定される東海系条痕文土器。
- 2：縦位の羽状条痕を水平な条痕帯の間に配置する。丸子式段階の壺形土器をほぼ忠実に模倣するが、胎土から判断して関東で製作されたと考えられる。岩櫃山式系としてよいだろうか。
- 3：縦位の羽状条痕を水平な条痕帯の間に配置する。肩部の羽状条痕が扇形化し、最大径が胴部中位にあるものの胴部全体がやや長い。平沢式（平沢型壺）の祖形となる岩櫃山式系土器。
- 4：羽状条痕を用いるが、最大径が胴部上位にある短頸長胴の在来系土器。
- 5：羽状条痕が崩れ、水平な条痕帯をもたず、胴部はやや短胴化している。少し新相を呈すると考えられる在来系土器。
- 6：横位の沈線羽状文（綾杉文）をもち縄文帯が併用される。かつて「三ヶ木式」（神沢、1960・1963）とよばれたもののなかに近似する沈線文様の土器がある。
- 7：短頸で複合口縁をもち口縁部と胴部に縄文を施す土器。本来肩が張る長胴だがやや短胴化している。
- 8：短頸、長胴で肩が張るもの。口縁部に浅い沈線が巡り、胴部は縦位の細密条痕である。
- 9：短頸、やや長胴のもの。複合口縁で、口縁部には縄文が、胴部全体には櫛歯状工具による条痕が施される。胴部上位では条痕は弧を描き、装飾的效果をもっている。

これらの土器を長倉宮ノ前遺跡の分類に対照させると、ほとんどのものに該当器種が存在する。1は東海系条痕文土器で壺形土器B2に該当する。4及び5は壺形土器A3aで、羽状条痕の使用で共通性が高い。8及び9も条痕施文の在来系土器で壺形土器A3aに該当する。6は沈線による羽状文（綾杉文）で壺形土器A2bに該当する。逆に長倉宮ノ前遺跡に全体像が判明する壺形土器A2bがないため、埴台遺跡例は大いに参考になる。7は複合口縁をもつ縄文施文のもので壺形土器A1である。3については仮に「平沢型祖形壺」とでもよぶうるものであるが、どのような口縁部の形状をもつかがわからない。2についても同様のことがいえる。いずれにしても、丸子式系の壺形土器に比べて口頸部が小径のようなので、長倉宮ノ前遺跡では口縁部破片だけで分類した壺形土器B3のような突帯をもつ器形となる可能性がある。

以上のように、房総における壺棺再埋葬の初現期である中期前葉の再埋葬群で用いられている壺形土器の各類型は、かなり近い形で長倉宮ノ前遺跡に揃っていることになる。これは一般的にみると異常な組成である。埴台遺跡の再埋葬群だけをみると、弥生時代中期前葉から中期中葉にかけて64基もの再埋葬が営まれていることは、複数単位集団の集合した集団墓地と判断することが可能である。それゆえに異系統の土器が多種集合していると考えられることができる。しかし、長倉宮ノ前遺跡の遺物包含層は、小規模な集団の短期間の集落跡と判断される出土状況である。一小集団の集落跡出土土器としては驚くべき多彩さといえることができる。一方で埴台遺跡においても、系統を異にする壺形土器は異なる墓壙に存在するばかりではなく、同一墓壙内に異系統の土器が同居する場合が認められる。これは長倉宮ノ前遺跡の時期だけの現象ではない。弥生時代中期中葉の千葉県内の遺跡の例では、佐倉市岩名天神前遺跡（杉原ほか、1974）の壺棺再埋葬群が墓壙によって概ね土器の系統が異なるのに対して、市原市武士遺跡（加納ほか、1996）の005号再埋葬では同一墓壙内でまったく異なる系統の土器が同居する場合がある（渡辺、2004a）。この現象が集落内の人的関係を反映するものと考えられるとすれば、長倉宮ノ前遺跡における壺形土器の多彩さはきわめて興味深い資料といえよう。



第220図 多古町塙台遺跡壺棺再埋葬出土壺形土器 (1/6)

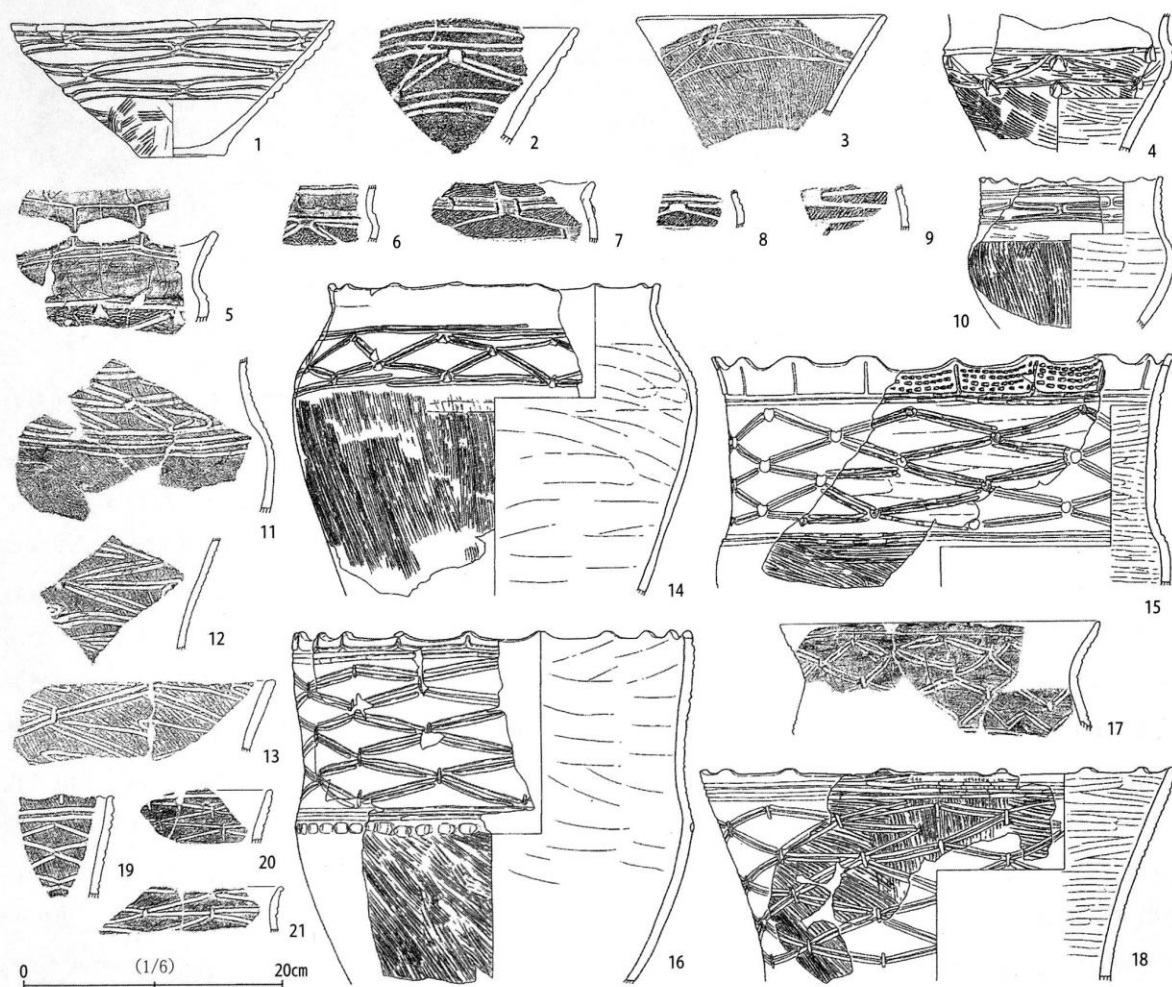


第221図 多古町埜台遺跡包含層1 出土外来系壺形土器 (1/3)

なお、外来系の壺形土器のうち、今後注意すべきものとして壺形土器B3を強調しておきたい。これらの胎土には粗粒・細粒の砂粒の混入量が多く、また雲母片が多く含まれている。色調は個体差があるものの比較的暗色である。筆者がかつて調査・報告を行った四街道市池花遺跡における荒海4式期の遺物包含層出土土器（渡辺，1991）のなかに同様の色調・胎土を示すものがあり、搬入品の可能性が高いものとして注意していた。それは全体の器形がわからないため注目を集めることはなかったが、肋脈幅の広い貝殻条痕で覆われた壺形土器の胴部破片であった。現在のところ荒海4式土器に伴うほかの報告例は見当たらないようであるが、ここで問題にしている埜台遺跡に注目すべき土器片がある。埜台遺跡では、再葬墓群南西側の緩斜面で荒海1式期から出流原式期までの遺物を出土した遺物包含層（包含層1）が調査されている。内容としては荒海4式土器の出土量は少ないが、荒海3式土器については最も充実している。そしておそらく荒海3式に伴うと考えられる土器が第221図である。1,2は同一個体で、外反する口縁部破片である。口縁直下の外面に突帯をもち、突帯と口唇部に刻目を加え、内面には貝殻条痕が施される。この壺形土器はいわゆる「在地型突帯文壺」（設楽，1985）とよばれるものの典型であるが、胎土には雲母片を含む砂粒が多いと報告されている（荒井ほか，2006）。土器の特徴から、おそらく西関東のどこかからもたらされたものであろう。また3,4が同一個体で、東海系条痕文土器の破片であり、新しい段階の水神平式の壺形土器であることはあきらかである。縄文時代晩期浮線文土器群後葉の段階に東海系条痕文土器が各地にもたらされて大きな役割を果たしたことはよく知られている。千葉県においても同様であったが、壺棺再葬墓の造営が始まろうとするこの時期に再び類似の現象が起きている。その際には東海系土器だけではなく、異なる地域の土器も同様にもたらされ、何らかの情報伝達者の足跡とも受け取れる。今後もこれらの土器に注意が必要である。

つぎに壺形土器以外の器種について比較検討を行ってみたい。埜台遺跡の場合、壺棺再葬墓を主体とした再葬墓群のなかでは壺形土器以外の器種は非常に乏しいが、先述のように包含層1から甕形土器や鉢形土器が多数出土している。出土状況からそれらを分離することはできないが、荒海3式から荒海4式に位置づける有文の浅鉢形土器、鉢形土器、甕形土器を第222図に抽出した。

浅鉢形土器は非常に数が少ない。もちろん浮線文浅鉢を継承するものではなく、底部から口縁部に向かって直線的に開く器形をもっている。変形工字文、三角連繫文が描かれるが、第222図の1～3はそれぞれ段階差があるようである。4～9が鉢形土器で、変形工字文、三角連繫文が描かれる。4,5のような三角形の刺突と斜行沈線で連繫文を描くのはこの遺跡の特徴であり、長倉宮ノ前遺跡にはみられない。また、6のように斜行沈線が2条になる変形工字文のパターンは、長倉宮ノ前遺跡をはじめ荒海4式段階の遺跡にはない。10は珍しい土器で、甕形土器の頸部文様帯に変形工字文が採用されたものであるが、その文様は鉢形土器の胴部に採用されるものと同様である。長倉宮ノ前遺跡にも頸部に変形工字文系の文様が描かれた甕形土器があるが、それらはかなり変容した文様である。10は器種としてはそれらの先駆をなす荒海3式期の土器である可能性がある。11以下は甕形連繫文が描かれる土器である。12,13は雑書文を継承するもので、荒海2式

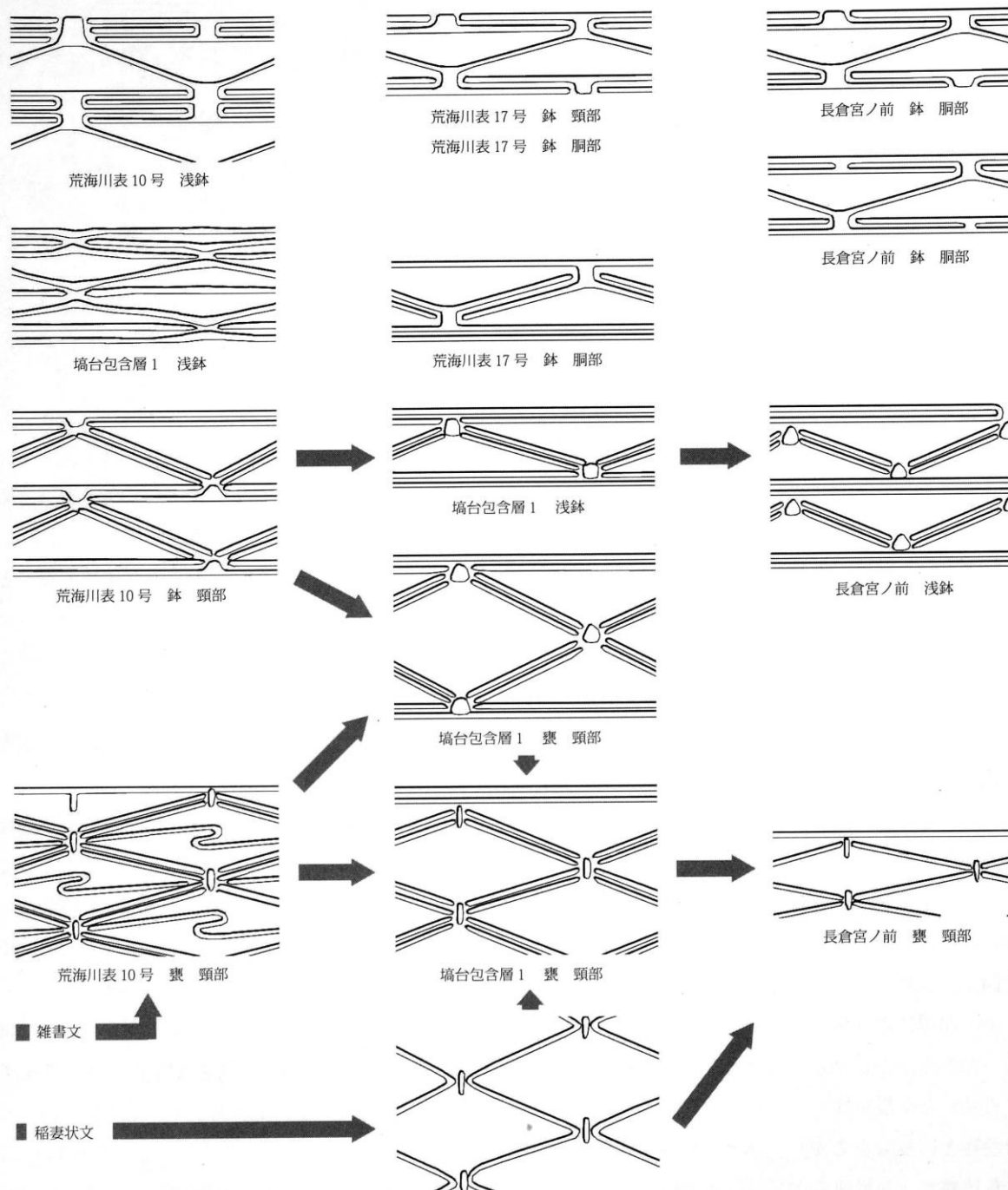


第222図 多古町塙台遺跡包含層1出土浅鉢・鉢・甕形土器 (1/6)

期とは異なり、文様が多段化して連繫文化し、菱形の交点にスリット状沈線が加わる。沈線の条数も2条に変化している。14~18は雑書文系の菱形区画内から渦文が欠落して単純な菱形連繫文となるもので、19から21が1条の沈線で文様を描くものとなる。

これらの文様構成を模式化して整理したのが第223図である。ここでは長倉宮ノ前、塙台の2遺跡のほか、成田市荒海川表遺跡（石橋・渡辺ほか，2001）の資料を加えて、荒海3式古段階、同新段階、荒海4式の各時期にわたる文様の変化を示した。

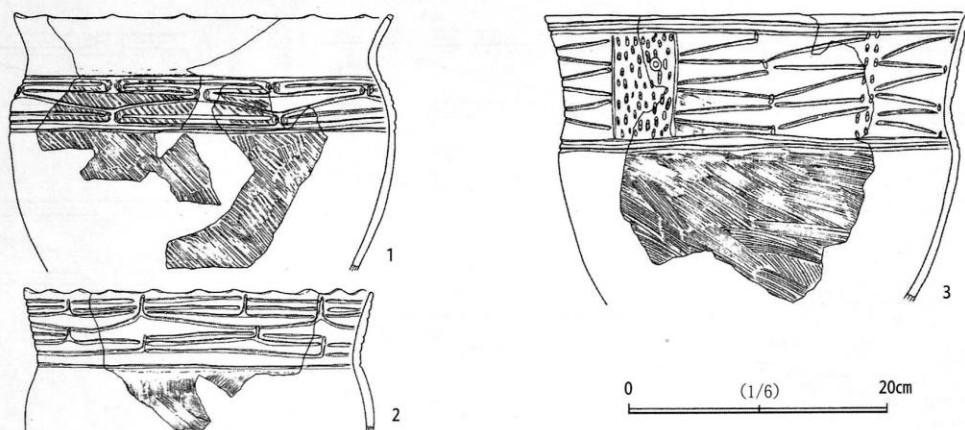
荒海3式古段階は荒海川表遺跡10号竪穴建物跡出土土器を基準資料とする。この段階で変形工字文が施文される器種は浅鉢形土器と注口付土器のみである。荒海川表遺跡の浅鉢形土器に施される変形工字文は工字部の沈線の条数が多くやや複雑である。あまり普遍的なものではない。第222図の1に示した塙台遺跡の浅鉢形土器の文様は、単位文様の交点に沈線を連続させず、粘土がつまみ上げられて突出し、その附近を見る限り偏平化した浮線文を見るようである。あきらかに古い要素と考えられるが、器形から判断して荒海3式古段階に置くのが妥当であろう。同種の浅鉢形土器は銚子市余山貝塚（石橋ほか，1991）にあり、変形工字文のパターンは基本的に同じであるが交点は挟られて沈線化したもので、ここでは図示しなかったが、荒海川表遺跡10号竪穴建物跡の注口付土器の文様と同様である。三角連繫文と菱形連繫文もこの段階からである。荒海川表遺跡の鉢形土器では、変形工字文に取り入れられた匹字手法の特徴をもちながら、2条の独立した斜行沈線で三角連繫文を形成している。一方、甕形土器の主たる文様は雑書文系の菱形文である。スリット



第223図 変形工字文・三角連繋文・菱形連繋文系統模式図

状沈線を交点に配しながら、2条の沈線を菱形区画を連繋させる。区画内には横位入組渦文の省略形であるS字沈線が加えられる。

荒海3式新段階は荒海川表遺跡17号遺構出土土器を基準資料とする。変形工字文は、第223図中央上段のパターンが基本となる。この変形工字文は、鈴木正博によって荒海2b式に位置づけられている（鈴木，1992）が、筆者はこの点について疑問がある。口縁部が短く外反し、やや肩が張る縄文地文の鉢形土器が登場するのがこの段階からで、その主文様がこの変形工字文であるからである。そして、より新しい段階の遺跡である長倉宮ノ前遺跡においても基本的に同じパターンの変形工字文が出土している。匹字手法を伴うこの変形工字文は、荒海3式新段階に盛行するものと考えたい。荒海川表遺跡17号遺構の鉢形土器には、斜行



第224図 銚子市余山貝塚出土鉢・甕形土器 (1/6)

する沈線が2条の変形工字文がある。長倉宮ノ前遺跡ではこのパターンは認められず、他の荒海4式を主体とする遺跡でも同様であるので、この変形工字文も荒海3式に特徴的なものと考えられる。三角連繫文と菱形連繫文の例は埴台遺跡に豊富にみられる。浅鉢形土器の三角連繫文は、荒海3式古段階のそれと異なり、匹字手法は形骸化して独立した沈線とスタンプ状の刺突文で構成されている。沈線の単位は2条である。菱形連繫文は、雑書文系の文様パターンがほぼ消失し、沈線だけで構成される単純なものになる。ほぼすべて甕形土器の頸部文様として用いられる。変形工字文、匹字文の省略化でできたスタンプ状刺突と、先に雑書文に取り入れられたスリット状沈線の両者が、2条沈線と組み合わせられて菱形連繫文を構成する。複数の文様系統の融合・単純化が菱形連繫文を生んだといえることができる。さらに荒海川表遺跡17号遺構には、稲妻状沈線をスリット状沈線で繋いだ菱形連繫文があり、さらに別系統からの変化も考えられる。

荒海4式は長倉宮ノ前遺跡で多数出土した菱形連繫文が施文された甕形土器と荒海3式新段階に出現した肩部が張る鉢形土器に変形工字文が施文されるものがメルクマールである。菱形連繫文は1条沈線によって描かれ、単位文様上下幅が非常に狭くなって多段化している。ここに至って多様な文様系統から最終的に単純化した文様に一本化される。長倉宮ノ前遺跡では三角連繫文が施文される浅鉢形土器が出土している。模式図では前代と大差ないように書いたが、実際はさらに単純、省略化している上に描き方に乱れが大きい。2条の沈線により描かれるが、この器種では荒海4式に至っても沈線が1条にならない可能性もあるのではないだろうか。しかし、埴台遺跡では鉢形土器に三角連繫文が採用されて、スタンプ状刺突と1条の沈線でやや乱れた文様を描く。それらは荒海4式に帰属するものとしてよいだろう。変形工字文の基本は荒海3式新段階と同様であるが、全体として匹字手法がないものが増加する。このように検討すると、変形工字文、三角連繫文、菱形連繫文という3種の文様は、複雑なものから単純なものへという変遷過程を辿ることができる。

第224図は銚子市余山貝塚から出土した土器のうち3点を図示したものである。この3点の土器は、荒海4式における鉢形土器及び甕形土器の構成を象徴的に体现するものであることが長倉宮ノ前遺跡出土土器と対比することでわかる。1が鉢形土器A2に該当することは言をまたない。長倉宮ノ前遺跡では縄文地文であったが、遺跡により条痕地文のものも多く存在する。2は、埴台遺跡出土の第222図の10を継承する甕形土器であろう。長倉宮ノ前遺跡では甕形土器A1に該当する。長倉宮ノ前遺跡のものは頸部の上下幅（文様帯幅）が広く、文様もさらにアレンジが進んでいるようである。それが荒海4式の姿であるとするれば、余山貝塚例は荒海3式新段階あるいは4式への過渡期の所産と考えることもできよう。3はいうまでもなく甕形土器A2aに該当する土器である。長倉宮ノ前遺跡では2条沈線による菱形連繫文も少数認められたが、

埴台遺跡で検討した荒海3式段階のものに比べると、文様単位の上下幅が圧倒的に狭い。たとえ2条の沈線によって構成されていても、これは荒海4式に位置づけるべきであろう。

これまで検討してきたように、長倉宮ノ前遺跡出土土器群のなかには、荒海3式新段階以前に位置づけるべき土器がほとんど見当たらない。他の遺跡に比べて若干前代の要素を残す部分があるが、これまで知られた資料よりも出土量が多かったから判明したという側面があるかもしれないし、実際に過渡的様相を残した部分と評価すべきかもしれない。その点については、荒海4式の細分を含めて今後の大きな課題といえるであろう。いずれにしても長倉宮ノ前遺跡は、弥生時代前期末から中期前葉の一時期を画する集落の土器群の姿を鮮明に提示してくれた。その点だけでもきわめて意義深い調査であった。

第2節 石包丁状石器について

長倉宮ノ前遺跡から出土した弥生時代の遺物のなかで、土器群以外に注目すべきものに石包丁状石器がある。石包丁状石器に分類できる可能性のある欠損品を含めて11点が出土している。1遺跡からの出土点数がこれまで南房総市恩田原遺跡の10点（安藤・松田，1998）が最大であったので、それを更新し、千葉県内で最多の出土点数となった。また、近傍の多古町埴台遺跡でも6点の石包丁状石器が報告された。長倉宮ノ前遺跡と埴台遺跡を除けば、千葉県内の出土例は弥生時代中期後半から後期で、大半は宮ノ台式期に帰属するものであった（渡辺，2004b・2004c）。前節の土器群の検討にみるように、当遺跡の時期は弥生時代前期末から中期前葉である。また、埴台遺跡のものは再葬墓から出土したもの（副葬か）で、最大の4点を出土した墓壙については土器が出土していないため時期がわからないが、他の2点は中期中葉（出流原式期）の所産であった。少なくともこの2遺跡の成果によって、弥生時代前期末から普遍的に存在した石器の可能性が高くなったといえる。

とくに長倉宮ノ前遺跡の出土資料によって、石包丁状石器の使われた時期幅が大きく広がった。また、現在未報告資料のなかにも荒海4式期の石包丁状石器が出土した遺跡があるようである。仮にかつて知られていたように池上式期以降に使われた石器なのであれば、大陸系磨製石器群のうちの特定の石器あるいは部位を研磨する砥石という見方も成り立つ。ところが、弥生時代前期末から存在するとなれば、加工具として対象となる生産用具を想定することができない。北関東地方においても、弥生時代中期前葉に位置づけられる石包丁状石器が出土した遺跡があり、そこでは打製の刃器と伴出している（井上，1994）。

石包丁状石器の機能については、穂摘み具に特有のポリッシュが高倍率の観察によっても認められないことから、穂摘み具とは異なるとする見解が根強い（山田・山田，1992）。しかしながら、刃部と認められる側の一部に磨耗の強い範囲があるものがあり、その痕跡は幅10cm内外を測る石器においては概ね例外なく認められるものである。長倉宮ノ前遺跡と埴台遺跡の出土石器については高倍率顕微鏡による使用痕観察が行われていないが、肉眼及び低倍率の観察では、穂摘みと考えられる使用痕はみることができない。それでも、他遺跡の例と同様に磨耗の強い部分が観察されたものがある。長倉宮ノ前遺跡出土石器については、今回の報告では詳細な観察結果を提示することができなかったが、埴台遺跡出土石器を含めてあらためて高倍率観察を実施した結果を提示しなければならない。

参考文献

- 荒井世志紀ほか 2006 『志摩城跡・二ノ台遺跡(特)』 香取郡市文化財センター
 安藤杜夫・松田政基 1998 『千葉県富山町恩田原遺跡 県営ほ場整備事業岩井地区埋蔵文化財発掘調査』
 富山町教育委員会